

非常変災時の措置について

令和6年5月30日改定

豊中市立西丘小学校

1. 台風等の気象変災時について

豊中市もしくは豊中市を含む地域に

「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂災害・浸水害)」

「洪水警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」のいずれかの警報が発令された場合

※「大雨警報(土砂災害)」の場合は、非常変災時の措置の対象外になります。

「大雨警報(土砂災害)」だけが発令されても自宅待機や臨時休業にはならず、通常通りの授業となります。

※大雨警報の種別は気象庁のホームページで確認できます。

【登校前】

午前7時以降午前10時までの間において、警報発令中の場合	自宅待機
午前10時までに解除	解除された時点で、通学路の安全に注意して、 登校 給食実施、通常授業
午前10時以降も発令中	臨時休校 ※放課後子どもクラブ(ひまわり)もお休みです。

【登校後】

学校教育活動を停止せざるを得ないと判断した場合、児童の安全確保に努め、気象状況や校区の状況を検討し、下記のような順序で下校させます。

※放課後子どもクラブの児童は「放課後子どもクラブの非常変災時のマニュアル」に準じます。

①	児童が自宅に入れるか(保護者が在宅か、不在でも自宅に入れるか)どうかの確認
②	自宅に入れないことが分かっている児童は学校待機。 それ以外の児童は、地区担当の職員の引率のもと、集団下校。
③	集団下校で引率した職員は、全員が自宅に入れたかどうかを確認。 しばらく解散場所で待ち、自宅に入れなかった児童は学校に連れて帰り、学校待機。
④	学校で待機している児童は、保護者へ連絡後、引き渡し

2. 地震等の非常変災時について

【登校前】

豊中市に震度5以上の地震が発生 ☆防災無線スピーカーからサイレンと緊急地震速報の放送が流れます。	臨時休校 ※放課後子どもクラブ(ひまわり)もお休みです。
	震度5未満であっても、自宅待機が必要な場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。その際、「出席停止」扱いとします。(欠席ではありません。)

【登校後】

豊中市に震度5以上の地震が発生 ☆防災無線スピーカーからサイレンと緊急地震速報の放送が流れます。	学校待機(保護者への引き渡し) ※原則、保護者が迎えに来てください。 ※放課後子どもクラブ(ひまわり)の児童は、「放課後子どもクラブの非常変災時のマニュアル」に準じます。
---	--

- 緊急地震速報が流れたら、臨時休校又は保護者への引き渡しになります。
- 非常変災時の緊急連絡はコドモンを配信しますが、状況により配信できない場合があります。
- 登下校中は揺れがおさまるまで、身の安全を確保し、自宅又は学校へ避難しましょう。
- 原則保護者への引き渡しですが、迎えが困難な場合、代理の方に児童をお預けする措置を取ります。(手順については裏面をご覧ください。)
- 電話での学校への問い合わせはご遠慮ください。

非常変災時の対応の仕方等につきましては、ご家庭でも日頃から、お子さんを交えての話し合いをもつていただきますようお願いいたします。